

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 日程第1 会議録署名委員に3番 塚崎委員を指名。
- 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課課長補佐 (日程第2 会議録の承認について説明)
- 教育長 7月27日開催の7月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
- 教育長 日程第3 教育長の業務について
- 教育長 この中で、沼田町と小矢部市の交流事業については、蟹谷中学校の子どもたちが参加されました。8月22日には全員協議会・本会議があり、7月11・12日の豪雨災害への対応による補正予算の議決がありました。この間、全国大会もあり、蟹谷中学校女子ホッケー部が2位という成績を収めました。また、総合計画の後期実施計画の策定作業に入ります。大きなものでは学校再編、荒川公民館、体育施設・文化施設の改修等についても組み込んでいきたいと考えております。なお、9月から11月にかけて学校の文化祭や公民館祭り等があり、日程が決まり次第お伝えしたいと思っております。よろしくをお願いします。
- 教育長 何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 それでは、日程第4 議案に入ります。「議案第21号 令和5年9月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」、説明をお願いします。
- 文化スポーツ課長 (議案第21号について説明)
- 教育長 利用者への影響はありますか。
- 文化スポーツ課長 時間短縮の検討にあたり、施設の稼働率調査を実施しました。コロナ禍の3年間を除いた期間の、曜日別、時間帯別の調査をしています。稼働率が15%以下かつ短縮による財政負担が30万円以上の削減が認められる施設について短縮をするものです。
- 教育長 指定管理者からの意見などはありますか。
- 文化スポーツ課長 稼働率調査のような数値的なデータの検討と併せて、指定管理者とのヒアリングを行っており、ヒアリングの中で閉館時間の短縮について要望を受けておりましたので、それらを総合的に判断し今回見直しを提案したものです。
- 教育長 他施設への影響などはありますか。
- 文化スポーツ課長 類似スポーツ施設として武道館と屋外スポーツセンターがあり、それらの閉館時刻との統一を図るという意図もあります。

教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは報告事項に移ります。報告事項1「小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項1について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	最初のGIGAスクールについて、教員のスキルアップに関してどのような方法・取組をされているのでしょうか。
教育センター所長	教育センターでは、ICT調査研究委員会として各学校から1名ずつと、教育総務課、教育センターが委員として加わり、機器やデジタル教科書等の使用方法の提案や、国や県で作っている様々な動画について情報提供をしています。また、ICTキャリアパスポートを使い、小学1年生から中学3年生までの子どもたちの意識やスキルがどう変わっていったか、足りない部分はどこかなどを調査・確認しています。今後、春日井市の先生方をお呼びし、研修会を行う予定をしております。その他にも市の研修も行っていく予定です。
石野委員	どのくらいの割合の先生方が、そういった研修を受けておられますか。
教育センター所長	夏季研修としては、約40名です。ICT調査研究委員会で検討した授業については、授業参観として公開し、他の教員も見ることができるようになっています。
笹島委員	留守番機能付きの電話は、現在はどれだけ導入されているのでしょうか。
教育総務課長	現状としては、学校には1台も導入されておられません。
笹島委員	以前から校長会等でも話題に上がっており、時間外に全て切り替わることが働き方改革のためにも望ましいと思いますので、ぜひ実現できるようお願いします。
教育総務課長	今後も継続して予算要求をしまいたいと思います。
笹島委員	養護教諭ヘルパーに関して、県の基準では、宿泊学習については「学校医・養護教諭等1名」、修学旅行は「原則として学校医・養護教諭及び生徒指導主事等」が参加するとされています。引率する学校としては、子どもたちに色々な体験をさせてあげたいという思いと、健康面も守らないといけないという思いのどちらもあり、教員は精神的に苦労しております。実施基準にある「等」の部分を取って必ずしも養護教諭は必要ないとされているのかと思いますが、引率側も留守を預かる学校側も本当に必要としていると思います。
教育総務課長	昨年から県とも協議しているところですが、なんとか養護教諭ヘルパーを配置できるように検討していきたいと思います。

笹島委員	以前31人以上の学級に多人数支援講師をつけておりましたが、今後は学習支援員を活用いただくことが子どもたちのためになるのではないかと思います。スタディ・メイトの中にも、元教員がおられますので、ぜひ配置の検討をお願いします。
教育総務課長	学習支援員については、現在は配置しておりません。今後については、十分に検討していきたいと思います。
塚崎委員	日本語を話せない児童生徒は、小矢部市にはどの程度おられますか。また、それぞれの言語に対応した相談員はどの程度配置されているのでしょうか。
教育センター所長	大谷小学校に、ブラジル系のポルトガル語に対応した外国人相談員が週2時間の配置がされているだけです。
塚崎委員	学校や教員の負担が大きくなっていると思います。学習支援員の業務として日本語が不自由な子どものサポートもあるようです。少しでも負担の軽減をお願いします。
教育センター所長	翻訳機を3台購入しました。夏休み中に使ってみて性能についても確認しました。また、津沢小学校にも利用している子どもがおり、朝翻訳機を借り、夕方に返すという使い方をしているようです。
塚崎委員	保護者へのプリントについても言語を翻訳して家庭と連携しておりましたが、なかなか意思疎通が難しく、担任が苦勞していることがありました。話すことだけでなく、読み書きについても支援をお願いしたいです。
教育センター所長	県総合教育センターの教育応援サイトにも多言語対応プリントなどが準備されております。また、外国にルーツを持つ子どもたちの相談・支援をしてくれる高岡のNPO法人などに保護者を繋げるよう、SSWに働きかけているところです。
教育長	<p>大きな流れとして、教員の人件費は県教育委員会が、設備等については市教育委員会が責任をもって対応するという実態があります。今回たくさんの要望をいただいた中には、県と市の業務のちょうど境のような要望もあり、どちらも対応を避け教員から不満の声があがっているという状況です。</p> <p>要望に対して、最後まで言い切らない回答や丸く収めるような回答が多いですが、現場には具体的な問題がたくさんあるということは把握しております。またそのような問題について、国は本当に真剣に考えているのか疑問に思います。</p> <p>雨漏りや教育上大事な設備の修繕についてはしっかりと予算要求しておりますが、なかなか実態が伴っていない状況です。今後、市総合計画の後期に向けて、細かいところも含めてしっかりと要望していきたいと思います。</p>
教育長	他にありませんか。無いようですので、次に、報告事項2「令和5年度長期欠席、教室外投稿児童生徒調査集計（1学期分）について」説明をお願いします。
教育センター所長	(報告事項2について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員	新しく欠席するようになった児童生徒について、詳しく説明いただいております。今年度の1学期に1日も出席していない児童生徒は何人でしょうか。
教育センター所長	29人のうち、8人です。
塚崎委員	その8人の子どもたちについて大変心配しております。学校や教育支援センターに行っていないか、どこかの場に姿を現しているなどの情報はありますか。
教育センター所長	8人の中にはNPO法人のわくわく小矢部に通っている子どももいますが、学校と全くつながっていない子どもの状況は不明です。
塚崎委員	その点を心配しており、その子どもたちについて調べていただきますようお願いいたします。
教育センター所長	ICTを活用して朝の挨拶だけ参加しているなど報告がぼつぼつとありますが、完全に引きこもりとなっている子どももおり、担任の先生も家庭訪問をした際に拒否されることもあり、なかなか難しい状況です。
塚崎委員	どこかから支援の糸口が見つかるということもあると思いますので、その子どもたちがどのような状態なのかしっかり把握していただくようお願いします。
笹島委員	幼児期の、保育所・こども園のような未就学でも、不登校のような状況にある子がいるのでしょうか。
こども家庭課長	把握はしていないのが現状です。ただやはり5歳になっても、どこにも通所・登園していない子の把握はしておくべきだと思います。
笹島委員	集団になじめない子に対して、人員を充てたりされているのでしょうか。
こども家庭課長	いわゆる気になる子どもは市内の保育所・こども園には多数おり、そういった子どもに対しては、保育所の先生や市のコーディネーターを通じて保護者と話したり、各相談窓口やことばの教室に案内したり、必要な支援を行っている状況です。
笹島委員	学校ではスタディ・メイトなどが配置されていますが、こども園などにおいて先の支援は大変なんだろうなと思いました。
こども家庭課長	手帳をお持ちの子どもや障害をお持ちの子どもには必要な支援は配置できますが、グレーゾーンの子どものについては、全体の枠の中で気を付けながら保育・指導している状況です。
教育長	その辺りが義務教育と違う点なのですね。
こども家庭課長	やはり小学校につなげるためにも、それぞれの子どもにとって一番適切な場所はどこかということを決める支援者の立場で見ながら相談して、もちろん教育委員会とも相談しながら進めているという状況です。

教育センター所長	<p>長期欠席している子どもについては、その理由として無気力・不安が多くなっています。実際に欠席する前に何らかの原因があって無気力・不安になっているものと思います。そのうち、多くの子どもがASDやADHDと診断またはその傾向があるとされており、県のリハビリセンターの医師と話す機会があったのですが、子どもが少し奇異な行動をしたときに先生がどう声をかけるかによって2次障害を防ぐことができるとおっしゃっていました。教員の対応によっては自己を否定されたと捉えてしまうこともあるため、子どもの行動についてしっかりと受け止めることが大切です。そういった内容について、市の研修を通して指導していきたいと考えております。</p>
こども家庭課長	<p>子どもの特性に応じて、声のかけ方や支援の仕方は個々に違いますので、そういった子どもたちにどういう風に接するかについては、日々学んでいかなければならないことでもあります。こども園の職員などに支援が必要な子どもに対する保育のあり方の研修を随時行っていき、できるだけ多くの先生に学びの場を検討している状況にあります。</p>
前田委員	<p>プールに関してですが、プールの監視員確保という問題は元々ありますが、根本的に老朽化という問題もあります。また、今年は全国的に暑すぎて中止ということもあったかと思えます。これからどのような考え方の流れになっていくか、話し合いの場などはあるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今年度のプール開放事業についての実績ですが、7月25日から8月10日まで石動小学校は9日間の実施予定のうち実施は3日、大谷小学校は8日間の実施予定のうち実施は1日、蟹谷小学校は9日間の実施予定のうち4日の実施、津沢小学校は8日間の実施予定のうち実施は4日、東部小学校は8日間の実施予定のうち実施は3日ということで、半分以下の実績でした。昨年までの3年間はコロナ禍ということで夏期休業中のプール開放は行っておりませんでした。今年は猛暑ということで、全国的に計画どおりにプール開放ができなかったと聞いております。今後については、来年度に向け校長会を通じて話し合いの場を持ちたいと考えております。</p>
教育長	<p>学校の授業とプール開放事業の2つあり、開放事業については初めから施設の老朽化と監視員の確保について校長会でも言及がありました。命にかかわる部分もありますので、来年度に向けて考えていけない共通課題と思っております。学校でも方針について考えていただき、この場でも皆さんと諮っていきたいと思っております。</p>
前田委員	<p>今年は異常ということで、暑すぎて中止とした根本的な理由はなんでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>中止の判断基準について、市教委から目安を示させていただきました。1つ目に水温と外気温を足して65度以上、2つ目に環境省の定める暑さ指数について31以上、3つ目に外気温が35度以上、4つ目に水温が33～34度以上、これら4つの項目のうち、1つでも当てはまれば、学校として中止の検討をしていただきたいという基準になります。最終的には学校ごとに判断することになりますので、先ほどの実績報告のように学校によってばらつきがあります。</p>
前田委員	<p>今回、連日の外気温が35度以上だったということはプールが全く使えないということになるので、そもそもその基準は全く使えないのではないのでしょうか。</p>

外気温は自然のことなので仕方がないのですが、プールの中はそのようなことはないと考えます。プールサイドの安全を確保するには単純に考えると日陰を作るなどするしかないと思います。それだけの設備をプールに作る必要があるようになってくるのではないのでしょうか。だからといって、今後の水泳指導や学校プールのあり方については、国からの方針や予算がないと対応することは難しいと思います。夏期休業中のプール開放事業は、暑さしのぎや泳ぎの練習だけでなく、体力づくりとしても期待できていると思っています。来年度も今年のような暑さが続いた場合はどうしていけば良いのでしょうか。

教育長

今年だけの暑さだとは思えません。監視員によるプールの安全性確保や施設の老朽化など課題は多々ありますが、小学校における水泳指導は重要だと思います。プール開放という形で実施しないといけないかどうか、年間を通して水泳指導を行う方法など水泳指導のあり方も踏まえて、来年度に向け根本的なことから考えていきたいと思っています。また皆さんのご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。

教育長

全体を通じてなにかご意見ご質問ございますか。
無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、令和5年9月28日（木）午前10時00分の開催予定です。

教育長

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者